

H30.6.12 堤防徒歩目視点検の実施

- ・ 堤防の決壊や河川のはん濫等による水害を防止又は軽減していくためには、適切に河川の維持管理を行う必要があるため堤防徒歩目視点検を実施しました。
- ・ 高度経済成長期に多くの河川管理施設の整備が進められた施設が、今後更新時期を迎えることとなり、より効率的な施設の維持と修繕・更新が求められていることから河川管理施設についても目視による点検を行いました。

(実施機関：酒田河川国道事務所) ※管内を15日／回に分けて実施



▲堤防の点検



▲樋門の点検